

関ヶ原労働組合、終局監関西紡績産業労働組合

争議原因、今工場に於て従業員二名整理サレタル他従業員二

對シ比較的有利なる見込他退職希望者ハ他  
従業員ヲ煽動シタルニ因ル

要求事項 一、等級工賃制ヲ廢スルコト

解決手段 一、等級工賃制ヲナシテ平均工賃トスルコト

一、五名ノ従業員ヲ解雇スルコト

法人協 議 會

未

協

○ 事業場名、長野織物工場

所在地、京都府京都市上京区浄福寺通上三賣上ル大黒町

使用人員、一五名(内女五、鮮人男五、鮮人女三)

従業員、五名(内女三、鮮人男五、鮮人女三)

発生日、四月三十一日

終結日、四月三十一日

争議原因

財界一般ノ不況ニ依リ工場経営困難トナリタルヲ以テ工場主ハ賃

銀ヲ一割値下スベク計畫シ四月二日申候ヲ為シタル為ニ要

求ヲ為シ四従業員ニナリタリ

7. 27  
3901

(協 調 會 勞 働 課)